角田市第6次長期総合計画(案) (2022 - 2031)

角 田 市

~ 目 次 ~

| 第1部 基本構想 | |
|---|---|
| 第1章 第6次長期総合計画の策定にあたって・・・・・・・ 1 | - |
| 第1節 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・ 1 | |
| 第2節 計画の構成と期間・・・・・・・・・・・2 | 2 |
| 第3節 持続可能な開発目標 (SDGs) との関係・・・・・・ 3 | } |
| 第4節 計画の推進・効果検証・・・・・・・・・・・ 4 | ļ |
| 第2章 角田市を取り巻く環境・・・・・・・・・・・ 5 | ; |
| 第1節 まちづくりを取り巻く時代の潮流・・・・・・・・ 5 | ; |
| 第2節 角田市の特性・・・・・・・・・・・・・・ 9 |) |
| 第3節 人口の将来展望(人口ビジョン)・・・・・・・・ 18 | 3 |
| 第4節 市民ニーズの把握・整理・・・・・・・・・・ 2 | 2 |
| 第3章 まちづくりの主要課題・・・・・・・・・・・ 30 | С |
| 第4章 市政運営の基本方針・・・・・・・・・・・ 32 | 2 |
| 第1節 まちづくりの基本理念・・・・・・・・・・ 32 | 2 |
| 第2節 角田市の都市像・・・・・・・・・・・ 33 | 3 |
| 第3節 重点プロジェクトと分野別施策・・・・・・・・・ 3 | 5 |
| 第2部 基本計画 | |
| 【重点プロジェクト① 市民力】・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 【重点プロジェクト② 地域共生】・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 【重点プロジェクト③ 地域資源フル活用】・・・・・・・・・・・ | |
| 【分野別施策】 | |
| 第1章 安全・安心・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 別 |
| 第2章 保健・医療・福祉・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 第3章 産業振興・就労・・・・・・・・・・・・・・・・ | 冊 |
| 第4章 まちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 第5章 教育・文化・スポーツ・・・・・・・・・・・・・ | |
| 第6章 都市基盤・生活環境・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 第7章 行財政経営・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |

第1章 第6次長期総合計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

角田市では、平成23 (2011) 年4月から11年間を計画期間とする「角田市第5次長期総合計画」を策定し、「人と地域が輝く田園交流都市かくだ」を目標とする都市像に掲げ、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

また、平成27 (2015) 年4月から7年間を計画期間とする「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけるため、地方創生の理念と角田市第5次長期総合計画において目標とする都市像を重ね合わせ、有機的な連携を図り、積極的な取組みを進めてきました。

今後、少子高齢化・人口減少がさらに進行し、人口構造が大きく変化していく中においても、必要な市民サービスを安定的に供給し、持続可能なまちづくりを実現するためには、中長期的な視点と時代の変化に即応する短期的な視点を併せ持った計画の策定が必要となることから、これまでの「角田市長期総合計画」「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる理念を継承・統合し、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間を計画期間とする「角田市第6次長期総合計画」を策定するものです。

第2節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成し、計画期間は次のとおりとします。

(1) 基本構想

市政の基本的な理念であり、市の目指す都市像及び将来の基本目標を 示すもの

■ 計画期間: 令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間

(2) 基本計画

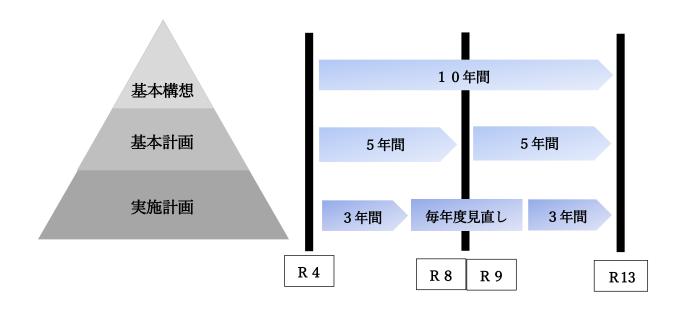
基本構想における都市像及び基本目標を踏まえた施策の基本的方向及 び体系を示す計画

■ 前期計画期間: 令和4年度から令和8(2026)年度までの5年間

■ 後期計画期間: 令和9(2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間

(3) 実施計画

基本計画を実現するための取組み内容を具体的に示す計画 計画期間を3年間とし、行政評価の結果をもとに、財政計画の見直しと 整合性を図りつつ、毎年度取組み内容の見直し(ローリング)を行います。



第3節 持続可能な開発目標(SDGs)との関係

SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略であり、2015 (平成27) 年に国際連合で採択された世界共通の目標です。「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、2030 (令和12) 年を年限とする17のゴールと169のターゲット(ゴールを達成するための具体的な考え方や対策)から構成されます。

SDGsの特徴として、先進国、途上国を問わず世界の各国が目指すものであり、企業や市民など、多様な主体の参画が求められています。自治体や企業、そして市民一人ひとりがSDGsの達成に向けて取り組むことが、「誰一人取り残さない」持続可能な地域を創り出すことにつながっていきます。

言い換えれば、私たちが暮らす地域を持続可能なものとする「まちづくり」が、世界共通の目標である「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に大きく貢献できることも表しています。SDGsの特徴を活かして、本計画の理念や施策に反映することで、少子高齢化・人口減少の影響や社会インフラ施設の老朽化などに対応しつつ、地域の強みと資源をフル活用した持続可能なまちづくりを進めていきます。



第4節 計画の推進・効果検証

第1項 計画推進のための横断的な取組み・連携の強化

大きな災害を経験してきた本市は、国や地方自治体間だけでなく、企業や地域との連携が強く機能し、様々な推進力を生むことを学んできました。 また、政策を強く推進するためには、対外的な連携だけでなく、庁内組織の横断的な連携も重要な推進力になるため、内外の連携強化を意欲的に進めます。

第2項 市民力を活かした進行管理の実施

本計画の進行管理については、市民や外部有識者の視点を取り入れ、計画 (PLAN)→行動 (DO)→検証 (CHECK)→改善 (ACTION)を繰り返すPDCAサイクルの考え方に基づいた方法により行います。 基本計画において、重点プロジェクト及び分野別施策に対し、数値目標及び重要業績評価指標 (KPI)を設定し、その達成状況や各施策のもとで取り組む主な事業の進捗状況等について、以下のとおり評価を行います。

- (1) 庁内組織での進行管理・評価
- (2) 外部有識者による評価の実施
- (3) 角田市議会での決算審議と併せた進行管理
- (4) 市民アンケート調査の隔年実施
- (5) 施策・予算への反映

第2章 角田市を取り巻く環境

第1節 まちづくりを取り巻く時代の潮流

第1項 人口減少、超高齢化・少子化の進展による社会ニーズの変化

日本の総人口は、平成17(2005)年の約1億3千万人をピークとして減少に転じ、本格的に人口減少が進行しています。年代別の人口構造については「団塊の世代」が令和7(2025)年に75歳以上の後期高齢者となることにより、今後、高齢者、とりわけ後期高齢者の人口構成比の大幅な増加が予想されています。

一方で、高齢者を支える生産年齢人口、とりわけ子どもを産み育てる年齢層の中心である 20 代、30 代の人口減少が進むことによって出生数はますます減少し、年少人口の減少傾向が続くと予想されています。

本市においても将来の人口規模や年齢構成を十分に見据えたうえで、社会資本の整備・充実や、医療・福祉・介護など従来の行政サービスの在り方を抜本的に見直すことが必要となっています。

第2項 大規模災害や感染症問題の発生

平成23 (2011) 年に発生した東日本大震災は、揺れや津波によって、沿岸部の市町村を中心に甚大な被害をもたらしました。同時に発生した福島第一原子力発電所の事故では大気中に放射性物質が拡散され、広範な地域が長期間にわたって影響を受け続けています。さらに、令和元(2019) 年10月の台風第19号(令和元年東日本台風)は、広範囲にわたる浸水被害をもたらし、防災・減災や避難対策の重要性がより一層高まっています。

また、令和2 (2020) 年に入ってからは、新型コロナウイルス感染症の拡大により市民生活も大幅な制約を課せられ、地域経済にも大きな影響が及んでいます。グローバル社会の進展により国を跨いだ人やモノの往来が活発化する中で、感染症拡大のリスクに対する体制の整備が急務となっています。

第3項 SDGsを踏まえた持続的発展

2015 (平成 27) 年9月に国際連合において開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のため、2030 (令和 12) 年を年限とした 17 の国際目標、169 のターゲットが定められました。

17 の目標には、本市が担う行政施策に直接かかわる項目も多く位置づけられていることから、今後の総合計画においてはSDGsと関連づけた取組みが期待されています。

■SDGs17の国際目標



資料:外務省国際協力局地球規模課題総括課(令和2年6月)

第4項 ICTやSNSの活用によるコミュニケーションの変化

インターネットやスマートフォンなどの普及によって多くの市民が携帯情報端 末を所有し、情報・知識の取得や発信、そしてICT(情報通信技術)を活用した 情報共有や創造的な活用が、普段の生活においても自由に行える時代となりました。

SNSの活用により市内外の広範囲の人々との情報交流が可能となるとともに、クラウドファンディングやふるさと納税の活用により、広範囲の人々との交流を地域の発展に結びつけることが可能になるなど、ICTやSNSの活用による地域資源や魅力の積極的なアピールが期待されています。

さらに、働き方改革や現在の新型コロナウイルスの感染拡大への対応の必要性から、テレワークやワーケーションといった新たな働き方への注目が高まっていることで、大都市圏から地方への移住が促進されることが予想され、その受け皿としての環境づくりが期待されるなど、ICTやSNSは、新たなコミュニケーションツールとして、多方面における活用が期待されています。

第5項 近未来技術によるイノベーション (スマート自治体への転換)

あらゆるものがインターネットにつながる「IoT」、人工知能(AI)、ロボット、ビッグデータ等の先進技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、仮想(バーチャル)と現実(リアル)の空間を高度に融合し、生活空間が大きく変化していくことで、経済発展と社会的課題の解決を両立させたデジタル技術を活用したスマート社会(Society5.0)の到来が予想されています。

今後、各自治体においても、情報通信やAI等を活用してビッグデータを収集し、 その分析を基に効率化を図るなどのイノベーション(技術革新)のもとで、多様化す る行政への需要に対応する「スマート自治体」への転換が求められています。

本市においても、ICTの行政運営への活用に向けた人材育成や運営体制の構築を進めるとともに、多様で複雑な行政需要への活用を視野に、システムを導入すべき分野の検討や、個人情報保護や情報セキュリティ対策についての検証を進めることが必要となります。

第6項 地域特性を活かした交流機能の拡大

角田山元トンネルから常磐自動車道を経由することによって海岸部から蔵王山麓を結ぶ回遊ルートに立地する本市においては、「道の駅かくだ」がオープンから1年を経ずして来場者数が100万人を超えており、「かくだスポーツビレッジ(Kスポ)」においても、様々な競技会や一般利用によって、東日本大震災以降の利用者数が施設全体で最大4割増加するなど、交流人口が増加する傾向がみられています。

今後は、これらの機能が中心となって市内外からの集客力を高め、角田の地域資源や多様な情報を広く発信し、さらなる交流人口の拡大を図り、本市の地域資源を活かすなど、観光や地域産業への波及により、一層の交流進展が図られていくことが期待されます。

第7項 財政制約の下での優先施策の推進

本市では、景気低迷の長期化に伴い税収が減少傾向にあるとともに、公共施設等の多くが耐用年数を迎え、今後、順次更新が必要となっていくことや、かくだ田園ホール(市民センター)や給食センター、道の駅かくだなど、東日本大震災以降に実施してきた様々な施設整備による固定費が増大し、財政が硬直化していることから、市民の行政へのニーズが多様化する中、それらの全てに対応することが困難な財政状況となっています。

このため、各種の施策については、市民ニーズ、経済的な効果や効率面などを十分に勘案し、優先順位をつけたうえで的確に実施していく必要があります。行政の積極的な情報公開と説明責任のもと、市民と行政が一体となり、民間活力の導入など効率的な行財政運営を進めていくことが求められています。

第2節 角田市の特性

第1項 自然的特性

本市の平成 30 (2018) 年の月別平均気温は、 $0.9\sim25.7$ であり、かつ $1\sim2$ 月の寒冷時にも0 でを上回り、年間の平均気温は概ね12 で前後で推移しています。雪も少なく東北地方の中でも温暖な気候は、本市の強みとなっています。

しかしながら、平均気温は上昇傾向にあり、様々な分野における地球温暖化による影響が懸念される状況となっています。

■ 2018年の気象状況(丸森)



南北を貫流する阿武隈川の流域に肥沃な耕土が広がっていることも本市の強みとなっていますが、その反面、阿武隈川及びその他の河川について氾濫や洪水の被害が繰り返し発生し、本市の弱みとなってきました。

■ 主な水害被害

| 発生時期 | 概 要 |
|-------------|----------------------------------|
| 昭和 16 年 7 月 | 台風8号の大雨で阿武隈川が大洪水となり、家屋流出、浸水被害が発生 |
| 昭和31年7月 | 集中豪雨で角田橋左岸及び角田橋流出 |
| 昭和33年9月 | 台風 22 号の大雨で阿武隈川や内川などが氾濫 |
| 昭和61年8月 | 台風 10 号が勢力を弱めた熱帯低気圧による大雨で河川が氾濫 |
| 令和元年 10 月 | 台風 19 号の大雨で多くの河川が破堤・越水し、浸水被害が発生 |

第2項 居住者特性

国勢調査によって平成12 (2000) 年から平成27 (2015) 年までの人口・世帯数の動向をみると、本市の人口は減少傾向にありますが、仙台市に近接する岩沼市、大河原町などの人口は増加傾向となっています。年少人口・生産年齢人口の割合は、宮城県平均や周辺7市町の水準を下回り、老年人口の割合は上回っています。出生率は、8市町の中では相対的に低い一方、高齢化率は高く、周辺都市に比べ少子高齢化の傾向が顕著となっています。

■ 人口・世帯数の状況(平成12年~平成27年)

| 地域名 | 人口増減 (人) | 人口増減率 (%) | 世帯数増減 (世帯) | 世帯数 増減率 (%) | 世帯あたり 人員増減 (人/世帯) | 世帯あたり 人員増減率 (%) |
|-------|------------------|----------------|--------------|-------------------|-------------------------|-----------------------|
| 角田市 | ▲ 4, 174 | ▲ 12. 1 | 509 | 5. 15 | ▲ 0. 57 | ▲ 16. 43 |
| 白石市 | ▲ 5, 521 | ▲ 13. 5 | 183 | 1.48 | ▲ 0. 49 | ▲ 14. 89 |
| 岩沼市 | 3, 271 | 7. 9 | 3, 496 | 26. 62 | ▲ 0. 47 | ▲ 14. 92 |
| 大河原町 | 1,031 | 4. 5 | 1, 539 | 20. 36 | ▲ 0. 40 | ▲ 13. 29 |
| 柴田町 | 40 | 0. 1 | 1,871 | 14. 12 | ▲ 0. 37 | ▲ 12. 42 |
| 丸森町 | ∆ 3, 896 | ▲ 21. 8 | ▲ 222 | ▲ 4. 66 | ▲ 0. 67 | ▲ 17. 87 |
| 亘理町 | ▲ 1, 181 | ∆ 3. 4 | 1, 591 | 16. 33 | ▲ 0. 61 | ▲ 17. 09 |
| 山元町 | ▲ 6, 222 | ∆ 33. 6 | ▲ 733 | ▲ 14. 20 | ▲0.81 | ▲ 22. 56 |
| 周辺7市町 | ▲ 12, 478 | ∆ 5. 8 | 4, 125 | 6. 25 | ▲0. 44 | ▲ 13. 21 |
| 宮城県 | ▲ 31, 421 | ▲ 1. 3 | 111, 354 | 13. 36 | ▲ 0. 37 | ▲ 13. 03 |

資料:国勢調査

第3項 通勤・通学

(1)通勤

本市の通勤の状況をみると、周辺市町は就業者の流出率が高いものの、本市は流入超過となっています。本市と岩沼市は、昼夜間比が 100%以上と周辺市町の中でも従業地としての役割が高いと言えます。

■ 通勤 (平成 27 年)

| 常住地に | | 流出 | | 従業地に | 流 | - L | |
|------|-------------------|----------|------------|-------------------|-------------|------------|-------------|
| 地域名 | よる就業 者数 (人) | 就業者数 (人) | 流出率 (%) | よる就業 者数 (人) | 就業者数 (人) | 流入率 (%) | 昼夜間比 (%) |
| 角田市 | 14, 408 | 6, 033 | 41.9 | 15, 541 | 7, 121 | 45.8 | 107. 9 |
| 白石市 | 16, 667 | 5, 811 | 34. 9 | 15, 864 | 4, 971 | 31. 3 | 95. 2 |
| 岩沼市 | 21, 116 | 11,883 | 56. 3 | 21,680 | 12, 403 | 57. 2 | 102.7 |
| 大河原町 | 11, 200 | 6,820 | 60. 9 | 9,854 | 5, 452 | 55. 3 | 88.0 |
| 柴田町 | 17, 946 | 10, 228 | 57. 0 | 14, 797 | 7, 059 | 47. 7 | 82. 5 |
| 丸森町 | 6, 704 | 3, 174 | 47. 3 | 5, 220 | 1,680 | 32. 2 | 77. 9 |
| 亘理町 | 16, 137 | 9, 218 | 57. 1 | 11, 460 | 4, 501 | 39. 3 | 71.0 |
| 山元町 | 5, 678 | 2, 771 | 48.8 | 5, 410 | 2, 477 | 45.8 | 95. 3 |

資料:国勢調査

(2) 通学

本市の通学の状況をみると、白石市は流入率が高くなっているのに対し、本市のほか白石市を除く周辺市町は流出率が高く、流出超過となっています。

■ 通学 (平成 27 年)

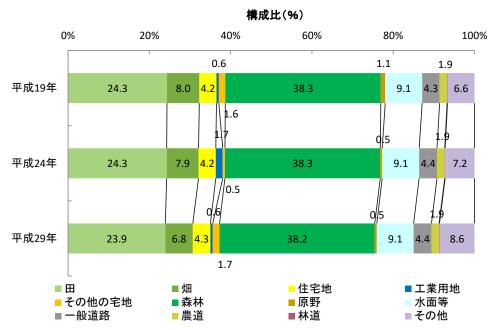
| | 常住地に | 流 | 出 | 通学地に | 流 | 入 | |
|------|-------------------|-------------|------------|-------------------|----------|------------|-------------|
| 地域名 | よる通学 者数 (人) | 通学者数 (人) | 流出率 (%) | よる通学 者数 (人) | 通学者数 (人) | 流入率 (%) | 昼夜間比 (%) |
| 角田市 | 1, 264 | 761 | 60. 2 | 793 | 286 | 36. 1 | 62. 7 |
| 白石市 | 1, 491 | 797 | 53. 5 | 1,724 | 1,027 | 59. 6 | 115. 6 |
| 岩沼市 | 2, 248 | 1,669 | 74. 2 | 1, 337 | 750 | 56. 1 | 59. 5 |
| 大河原町 | 1,066 | 745 | 69. 9 | 1,000 | 679 | 67. 9 | 93.8 |
| 柴田町 | 3, 112 | 1, 340 | 43. 1 | 2,817 | 1,043 | 37. 0 | 90. 5 |
| 丸森町 | 527 | 312 | 59. 2 | 346 | 130 | 37. 6 | 65. 7 |
| 亘理町 | 1,641 | 1, 175 | 71.6 | 730 | 260 | 35. 6 | 44. 5 |
| 山元町 | 508 | 415 | 81.7 | 110 | 14 | 12.7 | 21.7 |

資料:国勢調査

第4項 土地利用の特性

本市は、緑豊かな山林に囲まれた盆地状の地勢で、森林と農地が全体の約70%を 占めており、自然環境保全地域や緑地環境保全地域に指定されています。

■ 土地利用区分の推移



資料:土地利用現況等把握調查

本市の都市計画区域は、行政区域面積の約25%、用途地域は約6%を占めています。用途地域は工業系の指定割合が38.4%と、宮城県平均(24.5%)と比較して高くなっています。

■ 用途地域の区分の割合

| 用途 | 面積 (ha) | 用途地域に 占める割合(%) | 県平均 (%) |
|-------|------------|-------------------|------------|
| | (IIa) | ロららりロロ (/0) | (/0 / |
| 住居系地域 | 509.8 | 55. 9 | 66. 6 |
| 商業系地域 | 51.6 | 5. 7 | 8.9 |
| 工業系地域 | 350.0 | 38. 4 | 24. 5 |
| 計 | 911.4 | 100.0 | 100.0 |

資料:宮城の都市計画(令和元年度版)資料編

第5項 経済・産業特性

(1) 市内総生産

宮城県の平成28 (2016) 年度市町村民経済計算によれば、本市の市内総生産額は平成23 (2011) 年度に比べて22.4%増加し、1,412億円となっています。本市には電機・自動車部品メーカーや日用生活用品等製造販売の企業のほか、宇宙航空研究開発機構のエンジン燃焼実験等、多様な産業集積による生産拠点が立地していることから、市内総生産の5割強を製造業が占めていますが、その製造業の平成28年度の生産額は、平成23年度比で50.2%の大幅な増加となっています。

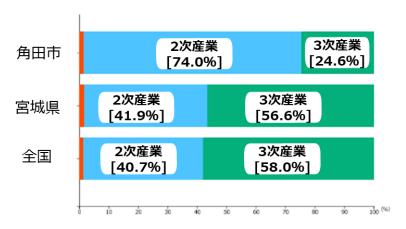
■ 市内総生産額の推移(実額)



(2) 産業の構成

本市の産業構成割合は、全国及び県と比べ、2次産業の割合が著しく高く、3次産業の割合が低くなっています。

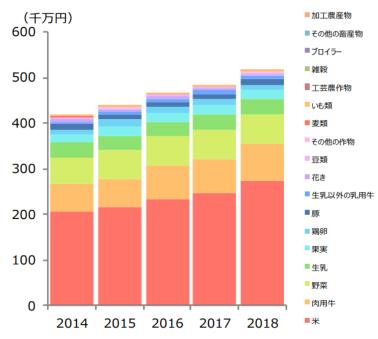
■ 平成 27 (2015) 年 産業構成割合 (生産額 (総額))



【出典】環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」 (株式会社価値総合研究所 (日本政策投資銀行グループ) 受託作成)

品目別の農業算出額では、全体の産出額は増加傾向にあり、米の生産額の割合が最も高く、次いで肉用牛の生産額の割合が高く、ともに近年その割合は増加しています。

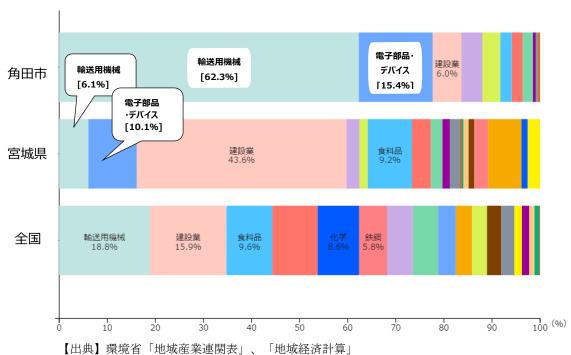
■ 農業算出額の推移



【出典】 農業産出額(都道府県単位) 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」 農業産出額(市区町村単位) 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」 農業経営体数 農林水産省「農林業センサス」再編加工

2次産業における業種別の構成割合は、宮城県平均と比べ、輸送用機械、 電子部品・デバイスの割合が高く、誘致企業の割合が高くなっています。

■ 平成 27 (2015) 年 2 次産業構成割合(生産額(総額))



(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)

(3) 事業所数及び従業者数

平成 28 (2016) 年経済センサスによれば、事業所数は卸売・小売、宿泊・飲食サービス業、建設業で約 50%を占めていますが、最近 10 年の民間事業所数及び従業者数は減少傾向にあります。

■ 事業所数及び従業者数の推移



資料:経済センサス

常住地による就業者数及び従業地による就業者数はともに減少傾向となっています。就業者の流入は柴田町、丸森町、大河原町及び亘理町からの流入が過半数を占め、流出は柴田町、仙台市、丸森町及び大河原町で過半数を占めています。

■ 就業者の流出と流入の状況の推移

| | 常住地に | 流 | 出 | 従業地に | 流 | 入 | |
|-------------|-------------------|----------|------------|-------------------|----------|------------|-------------|
| 年 次 | よる就業 者数 (人) | 就業者数 (人) | 流出率 (%) | よる就業 者数 (人) | 就業者数 (人) | 流入率 (%) | 昼夜間比 (%) |
| 平成 7年 | 17, 704 | 5, 528 | 31. 2 | 17, 252 | 5, 076 | 29. 4 | 97. 4 |
| 平成 12 年 | 17, 183 | 5, 903 | 34. 4 | 17, 478 | 6, 198 | 35. 5 | 101. 7 |
| 平成 17 年 | 16, 474 | 6, 082 | 36. 9 | 17, 470 | 7, 078 | 40.5 | 106.0 |
| 平成 22 年 | 14, 691 | 6,073 | 41.3 | 16,060 | 7, 219 | 45.0 | 109. 3 |
| 平成 27 年 | 14, 408 | 6, 033 | 41. 9 | 15, 541 | 7, 121 | 45.8 | 107. 9 |
| H17-H27 増減率 | ▲ 12.5% | - | - | ▲ 11.0% | - | - | _ |

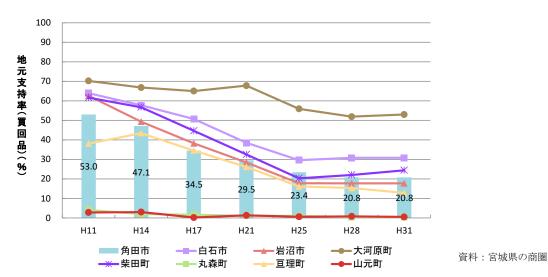
資料:国勢調査

(4) 商圏

買回品購買先としての地元支持率をみると、平成25(2013)年まで各市町と も減少傾向がみられ、その後は概ね横ばい傾向となっています。

本市の買回品の地元支持率は、平成31(2019)年には20.8%と平成11(1999)年と比較すると4割程度の水準に低下しています。一方、最寄品購買先の市内での購買率は概ね8割強で推移しています。

■ 買回品購買先としての地元の支持率



注:買回品…衣料品、靴、バッグ、アクセサリー、スポーツ・レジャー用品、CD·本・雑誌,家庭電化製品、贈答品

■ 最寄品購買先としての地元の支持率



資料:宮城県の商圏

注:最寄品…野菜・魚・肉などの食品、日用雑貨品、化粧品、雑誌など

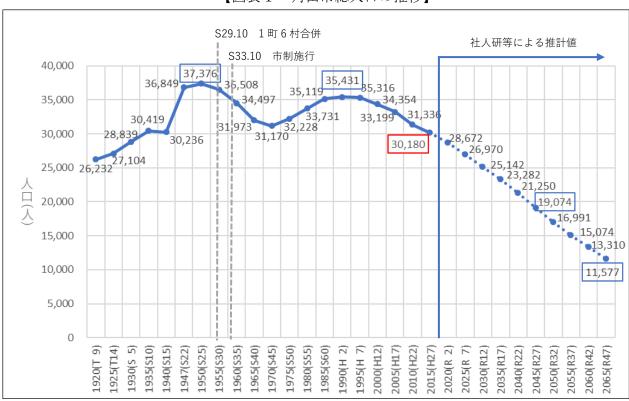
第3節 人口の将来展望(人口ビジョン)

第1項 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、昭和 10(1935)年に3万人を突破(注)し戦後にかけて増加しましたが、都市部への労働力人口の流出を主因として、昭和 25(1950)年の 37,376 人をピークに減少に転じました。その後、昭和 50(1975)年以降は増加傾向で推移しましたが、平成7(1995)年以降は少子高齢化の進展により減少傾向が続いています。平成 27(2015)年の人口は30,180 人となり、直近ピークの平成2(1990)年(35,431 人)と比較すると85.2%の水準にまで減少しています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)及び社人研の推計方法に準拠した「まち・ひと・しごと創生本部」の推計によれば、本市の総人口は、令和2(2020)年以降も減少傾向が継続し、30年後の令和27(2045)年には19,074人(平成27(2015)年比63.2%)と2万人を割り込み、50年後の令和47(2065)年には11,577人(同38.4%)にまで減少するものと推計されています。

(注)本市は、昭和29(1954)年10月に角田町、枝野村、藤尾村、東根村、桜村、北郷村、西根村の1町6村が合併 し誕生した新角田町が前身であるため、合併以前の人口は旧1町6村の合計値としている。



【図表1 角田市総人口の推移】

注:大正 9(1920)年から昭和 25(1950)年までは、昭和 29(1954)年の合併前の町村である、角田町、枝野村、藤尾村、東根村、桜村、北郷村、西根村の合算値

出所:2015年までは「国勢調査」(総務省)

2020~2045 年は「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」(社人研) 2050 年以降はまち・ひと・しごと創生本部による推計値

第2項 将来推計人口の概要

将来人口の推計にあたっては、人口変動の3要素である「出生」「死亡」「移動」について、それぞれの変化率(注)を仮定していきます。社人研の推計においては、主に平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口動向を勘案し、本市におけるそれぞれの変化率を図表2のとおり仮定しています。

【図表2 角田市における社人研の各変化率の仮定値】

| 出生(合計特殊出生率) | 死亡(生残率) | 移動(純移動率) |
|-------------|--------------------|----------------------|
| 1.39 ~ 1.41 | $0.859 \sim 0.929$ | $-0.004 \sim -0.009$ |

(注)具体的な変化率は以下のとおりとなっています。

出生:一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値である「合計特殊出生率」 死亡:ある年齢の人口が一定期間後において死亡しない確率である「生残率」 移動:転入者数から転出者数を差し引いた純移動者数の割合である「純移動率」

第3項 目指すべき将来人口

人口変動の3要素にかかる変化率のうち、政策努力による誘導が見込める「合計特殊出生率」と「純移動率」について、その目標を設定することにより本市の目指すべき将来人口を推計します。

(1) 目指すべき合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率が宮城県よりも低位な現状を踏まえると、宮城県の人口ビジョンの目標値である人口置換水準 2.07 を目指すことは困難であることから、図表3のとおり、本市では宮城県の人口ビジョンの目標値に遅行するかたちで上昇させながら、国民希望出生率である 1.80 を目標とします。

この目標値を達成するために、本市では、結婚・出産・子育て支援や仕事と子育ての両立などの取組みを行うことにより、段階的な合計特殊出生率の上昇を目指します。

2.08 実績値 推計值 2.07 2.07 2.07 2.07 2.07 2.07 2.1 2.0 1.9 1.80 1.80 1.80 1.80 1.80 1.80 1.80 1.80 1.8 1.7 1.60 1.58 1.6 1.59 1 60 1.52 1.50 1.5 1.48 1.46 1.4 1.3 1.29 1.2 1985 1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2025 2030 2035 2040 2045 2050 2055 2060 2065 (年) → 角田市 → 宮城県

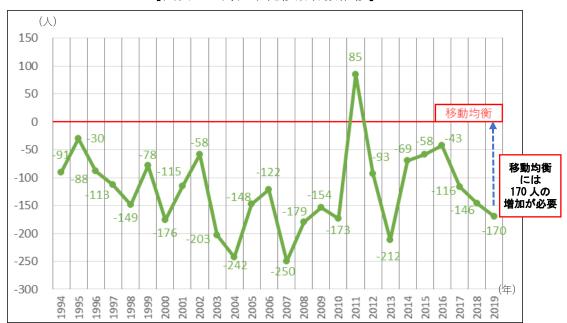
【図表3 角田市の目標合計特殊出生率】

出所:2015年までは「人口動態保健所・市区町村別統計」(厚生労働省)

(2) 目指すべき純移動率

図表4のとおり、本市の社会増減は若年層が大学進学や就職時に市外へ流 出する傾向が強いことを主因として社会減の傾向が拡大しており、本市では 宮城県の人口ビジョンの目標である移動均衡(純移動率ゼロ)を目指すこと は極めて困難な状況となっています。

しかしながら、本市においても、既存産業の振興と質の高い雇用の創出による新卒者の流出抑制と市内企業への就職促進や、関係人口の拡大によるUIJターン促進などの政策努力により、社人研推計値の人口流出による人口減少を半減させることを目標とします。

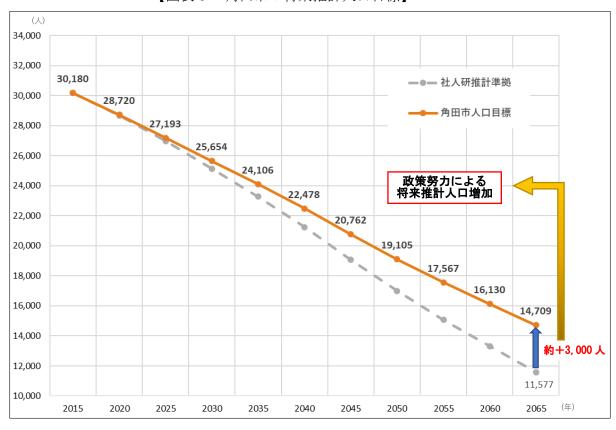


【図表4 角田市純移動者数推移】

出所:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(総務省)

(3) 将来人口の目標値

前述の目指すべき合計特殊出生率及び純移動率に基づき推計した、図表 5 を本市の目指すべき将来人口の目標値とし、令和 47 (2065) 年時点で社人研推 計値よりも 3,000 人程度多い人口 15,000 人の確保を目指します。



【図表5 角田市の将来推計人口目標】

第4節 市民ニーズの把握・整理

第1項 市民意識調査の概要

市民のまちづくりに関する意識・ニーズ等を広く把握し、角田市第6次長期総合計画策定に向けた基礎資料とすることを目的として、令和2(2020)年6月にアンケート調査を実施しました。

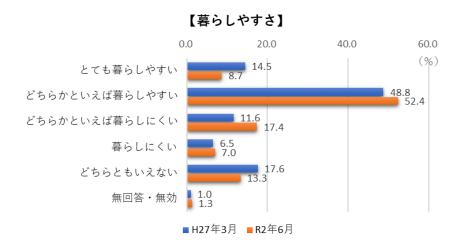
(1) 角田市での暮らしに関する調査

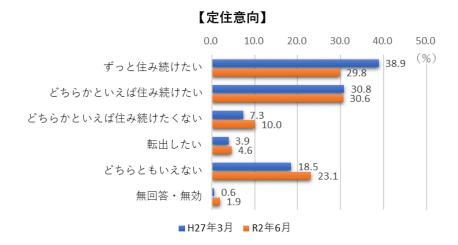
市民意識調査(注)では、行政全体に対する満足度は34.0%が満足(「満足している」「やや満足している」の合計)、35.2%が不満足(「不満である」「やや不満である」の合計)となっています。また、「暮らしやすさ」については、「暮らしやすい」(「とても暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」の合計)が61.1%、「住み続けたい」(「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計)が60.4%となっています。

前回調査(平成27(2015)年3月実施)では、行政全体に対する満足度は49.1%が満足、26.9%が不満足となっていました。また、「暮らしやすさ」については、「暮らしやすい」が63.3%、「住み続けたい」が69.7%であり、前回調査と比較すると市民の満足度や定住意向は低下しており、課題が見られます。

(注)16歳以上の市民3,000人を対象に実施。回収率41.0%







(2) 施策分野別の重要度・満足度に関する調査

第5次長期総合計画後期基本計画に掲げる施策の重要度・満足度に関する調査(注)では、市民が「満足」と考えている施策は、「心豊かな個性を育むまち」に関する施策が多く、「不満」と考えている施策は、「調和のとれた産業のまち」に関する施策が多くなっています。また、「重要」と考えている施策は、「みんなで支えあう健康で元気なまち」に関する施策が多くなっています。

(注)市民がどの施策について重要と考え、また満足しているのかを把握する調査で、54項目の施策分野について、各々重要度と満足度を「重要、やや重要、あまり重要でない、重要でない、わからない」、「満足、やや満足、やや不満、不満、わからない」の5段階の設問で把握しています。この回答内容を数値化することで、重要度と満足度の全体的な分布図として、市民の意向を把握しています。

【重要度・満足度の散布図傾向】

重要度は高い・不満

- 9 交流情報の発信
- 11 地域農業の推進
- 15 企業立地の振興
- 16 安定した雇用の確保
- 19 地域医療体制の充実
- 20 子育て支援の推進
- 22 学童保育・子どもの遊び場の充実
- 23 家庭・地域が支える子育て環境の充実
- 36 機能的な道路網の整備
- 37 公共交通システムの充実
- 45 災害に強い防災体制の整備

重要度は高い・満足

- 10 安全・安心な農畜産物の生産
- 17 健康づくりの推進
- 18 疾病予防対策の推進
- 21 乳幼児の保育・教育体制の充実
- 24 地域福祉活動の支援
- 25 介護予防対策の推進
- 26 高齢者福祉サービスの充実
- 27 障がい者福祉サービスの充実
- 28 安心を支える制度の運用
- 33 学校教育の充実
- 34 小・中学校など教育施設などの充実
- 41 上下水道の整備
- 43 資源リサイクルの推進
- 44 環境衛生の向上
- 46 交通安全対策
- 47 防犯体制の強化

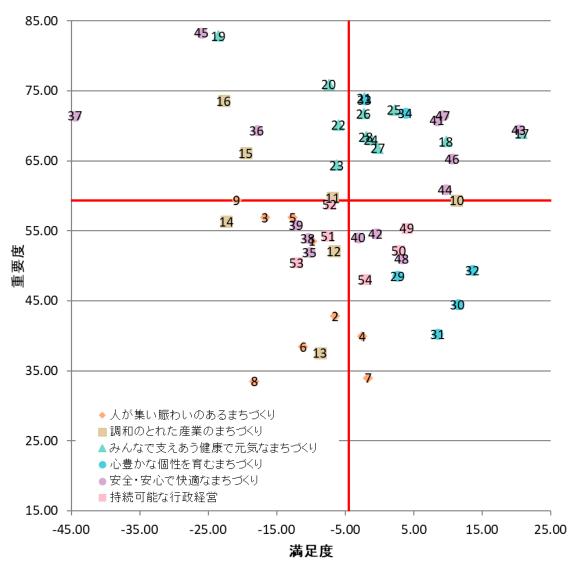
重要度は低い・不満

- 1 住民自治によるまちづくり
- 2 市民活動団体の支援
- 地域観光資源のネットワーク化
- 5 食と物産のブランド化の推進
- <mark>6</mark> 体験・滞在型観光機能の整備充実
- 8 街なか交流拠点の整備
- 12 農業生産基盤の充実
- 13 森林資源の有効活用
- 14 商店街活性化の支援
- 35 環境に配慮した土地利用の推進
- 38 美しい都市景観の形成
- 39 快適な居住環境づくり
- 51 広聴活動の推進
- 52 効率的な行政経営を目指して
- 53 情報化社会への対応

重要度は低い・満足

- 4 賑わいの交流拠点施設の整備
- 7 交流の推進
- 29 生涯学習の充実
- 30 歴史・文化資源の保存活用
- 31 芸術文化活動の推進
- 32 地域スポーツの振興と交流
- 40 身近な公園・緑地の整備
- 42 地球環境問題への対応
- 48 安心な生活環境の確保
- 49 行政情報の公開
- 50 広報活動による行政情報の発信
- 54 広域行政の推進

【重要度・満足度の散布図(全体傾向)】



※ 散布図中央に示す赤の縦線、横線は、 重要度、満足度の各々54要素の平均値 を表している。

第2項 事業者等ヒアリング調査の概要

経済・産業面における本市の課題や市内で事業活動を行う事業者等のニーズを把握し、角田市第6次長期総合計画の策定に向けた基礎資料とするため、令和2(2020)年12月にアンケート調査(32社(団体))及びヒアリング調査(7社(団体))を実施しました。

(1) 事業活動における課題と行政に望む支援策について

事業所(団体)が抱えている課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響による来客数、売上の減少といった意見が最も多く、感染防止対策の負担増や感染者が発生した場合の対応への不安なども挙げられました。行政に対しては、感染症に関する情報の収集・提供の拡充を求める意見が多く、相談体制の確立や市独自の支援を求めるものも見られました。

また、人材不足を課題として挙げる意見も多く、特に若年層の人員確保が困難との意見があり、行政に対し、若い世代の移住支援策等による人口減少の抑制や人材育成支援を求める意見が多く見られました。

(2) 事業活動の拠点としての角田市の「強み」と「弱み」について

「強み」としては、仙南地域の中心に位置しており、車でのアクセスが良いこと、誘致企業やJAXAが立地していることなどが多く挙げられました。これらを活かすための取組みとして、道路の整備、誘致企業従業員の市内への定住促進、企業誘致などが挙げられました。

また、「弱み」としては、少子高齢化・人口減少、観光資源の不足、公共交通機関の利便性が低いことなどが多く挙げられました。これらを克服するための取組みとしては、子育て世代が暮らしやすい環境づくり、企業誘致、特産品等の開発、若者を惹きつけるイベント等の企画、通勤・通学に公共交通機関を利用する方への経済的支援などが挙げられました。

(3) 角田市の将来の都市像について

人口減少や少子高齢化がさらに進むことで、今後、本市が直面する地域全体における課題としては、市の財政状況の悪化(税収等の減少等)による行政サービスの低下やインフラの維持、労働力不足による企業の撤退、また、それに伴う更なる人口の流出などが多く挙げられました。

また、本市が目指すべき将来の都市像、または将来性(可能性)としては、若い世代が住みやすい環境づくりに関する意見が多く挙げられました。その他、コンパクトシティの実現、公共交通・産業・教育等の様々な分野において先端技術を取り入れた社会の実現などの意見も複数見られました。

これらを踏まえた上で行政に必要とされる取組みとしては、企業誘致に関する意見が多く、それに関連して移住支援、子育て支援、教育環境の充実、医療体制の確立など、そこで働く人たちが暮らしやすい環境の整備に関する意見も多く挙げられました。

(4) 角田市のこれまでの取組みや今後のまちづくりについて

地域のイメージ戦略については、新しいブランドづくりや道の駅と連携した 情報発信を求める意見が見られました。

道の駅を中心とした賑わいづくりやその賑わいを地域全体へ波及させるための取組みについては、道の駅から街なかへの人の流れを創出する仕組みづくりなどが確立していないとの意見があり、総合的な魅力を高める取組みを求める意見が見られました。

産業振興に関する取組みについては、市内の空き店舗等を活かした開業場所の提供などの創業支援のほか、工業系用途地域の見直しや幅広い業種の交流等を求める意見が見られました。

その他、交通・医療事情の改善や地域に誇りを持つ人材の育成等、より良い子育で環境づくりに向けた取組みや、周産期医療の確立・地域医療の担い手確保、誘致企業やその従業員も巻き込んだ地域全体の健康づくり等、福祉社会の形成に向けた取組みのほか、想定外の災害に備える対策立案と発災時の受援力の向上、阿武隈川水系の定期的な浚渫や遊水池等の整備、最新のハザードマップの作成・周知等、安全・安心で快適なまちづくりに向けた取組みに関する意見が寄せられました。

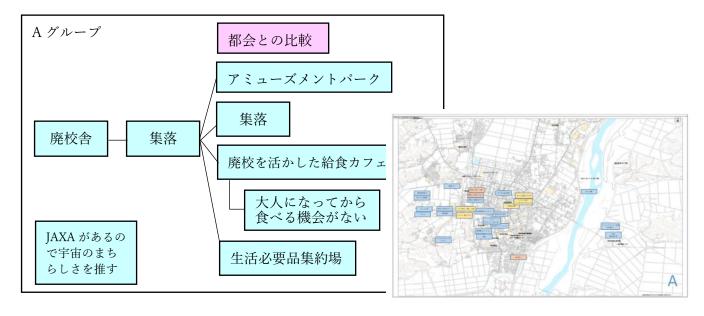
今後のまちづくりについては、普遍的な角田市のビジョンを定めたうえで、 優先順位を決め取り組んでいくことが重要との意見や若い世代の声に耳を傾 けることを求める意見のほか、国道4号等幹線道路へのアクセス道路やスポー ツ施設の医療的なケア体制の整備を求める意見が見られました。

行政に対しては、予算の有効活用やふるさと納税制度等の活用強化、市民への広聴活動の充実、行政職員のレベル向上等を求める意見が見られました。

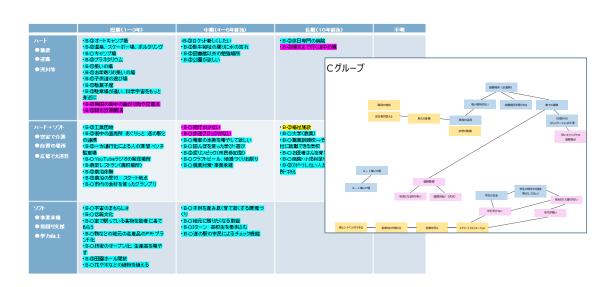
第3項 かくだワークショップの概要

角田市第6次長期総合計画に係る協議に役立てるため、今後の角田市のあるべき姿等について、自由に話し合える場を設け、角田市の将来像を見出すことを目的に、令和3 (2021) 年1月から2月にかけて4回のワークショップを開催し、市民、市内在勤者、大学生が計51名参加しました。

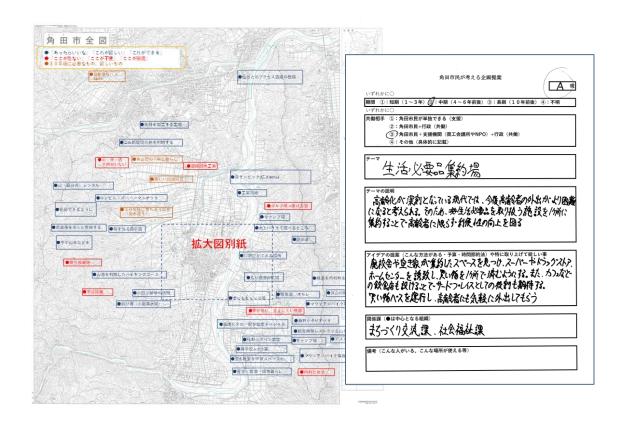
● 第1回ワークショップ「地図と模造紙を用いたワークショップ」 参加者が8つのグループに分かれ、グループ毎に夢や希望、課題等を記載し た付箋紙を地図と模造紙に貼り込み、将来への理想像や課題を整理しました。



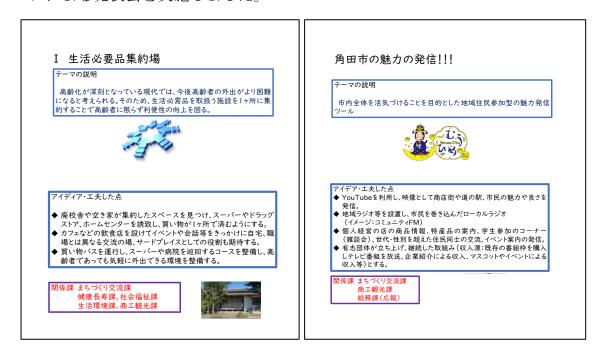
● 第2回ワークショップ『「角田市民が考える事業一覧」作成・話し合い』 グループ毎に地図に貼り込んだ付箋紙を事業一覧に貼り込み、事業一覧と模 造紙に貼り込んだ付箋紙の内容の「まとまり」を見出し、理想像の実現や課題 解決に向けた企画を立案するため、話し合いを行いました。



● 第3回ワークショップ「地図・樹形図、事業一覧をもとに企画書を作成」 8つのグループの意見を集約した地図、樹形図および事業一覧を踏まえ、グループ毎に企画書を作成しました。



● 第4回ワークショップ「企画書の育て作業と企画の発表」 グループ毎に企画書の総仕上げを行い、選定した企画書について、各グルー プによる発表会を実施しました。



発表された企画書のほかにも、多数の企画が提案され、参加者が求める角田 市の姿を見出すことができました。

【かくだワークショップ企画提案書一覧】

| A === | | A | |
|----------|---|------|---------------------------------------|
| 企画 番号 | テーマ | 企画番号 | テーマ |
| A-1 | 生活必要品集約場 | E-3 | 角田市イメージ定着 |
| A-2 | 老若男女の居場所づくり~多世代多国籍交流~ | E-4 | 遊びと学び(体験)で人を呼ぶ |
| A-3 | 駅前の活性化 | E-5 | 角田へ集合 若者と宇宙 |
| A-4 | 自然を活かした体験型複合施設 | E-6 | 宇宙と学びと産業(てしごとと未来) |
| A-5 | 駅前の活性化 | E-7 | 「宇宙」による若者観光客の誘致 |
| A-6 | 廃校を活用した合宿施設 (一般宿泊、農業体験) | F-1 | 角田リゾート構想 |
| B-1 | 角田市の魅力の発信 | F-2 | 阿武隈川、土手の活用 |
| B-2 | もったいないよその仕事 | F-3 | 土手、阿武隈川の活用 |
| B-3 | 台山公園の堀(川)に水の流れを | F-4 | 田園ホール命名権 |
| B-4 | 廃校を利用して農家レストランに変身 | F-5 | ボランティアポイント制度をつくり、 市民の手で活力ある角田をつくろう |
| B-5 | 子どもを産みやすく、育てやすくする 環境づくり | F-6 | 商店街歩行者天国 |
| B-6 | 田んぼを使った学び・遊び(泥リンピック) | F-7 | 仙台とのアクセス道路の整備(柴田方面以外) |
| B-7 | 宇宙のまち・農業のまち・スポーツのまち | F-8 | 廃校舎、空き家の活用 |
| B-8 | 地域に仕事を創り、若者をのこす | F-9 | 小中大学一貫校 |
| B-9 | 新たな産業を興し、新しい物を開発し、かつ、 若手の育成を行い、特産物の生産高を増やす | G-1 | 廃校を利用した交流人口の増加 |
| B-10 | 角田フードコート直売所の連携 | G-2 | 子どもたちの居場所づくり、地域住民の 交流の場所 |
| C-1 | 角田から宇宙へ | G-3 | 子どもが集まる施設づくり→地域の目玉となる スポットの創出 |
| C-2 | 中学生の学力向上とリタイヤ世代の活用 | G-4 | 市外へ流れている生活や娯楽施設の需要の 市内完結化 |
| C-3 | 角田版JK課の新設 | H-1 | 角田のくらし体験型宿泊施設 |
| C-4 | 市民の心身の健康維持・促進 | H-2 | 子育て機関と他業種の連携 |
| C-5 | 集まれ!集いの施設 | H-3 | 角田駅前の活性化 |
| C-6 | 多世代遊び場交流 | H-4 | 廃校を有効利用した集客スペース |
| C-7 | 災害時の避難場所整備 | H-5 | 学生向けのカフェ |
| D-1 | 道の駅の活用と地産地消と給食 | H-6 | 桜の街、角田を目指す。大河原町・柴田町と 一体化する。 |
| D-2 | 温故知新、市民力を活かす、地産地消 | H-7 | 角田市の位置を全国・宮城県に知ってもらう 方法を考える。 |
| D-3 | 学校帰りに立ち寄れる場所 | H-8 | 季節ごとに彩る花畑 |
| D-4 | 道の駅近辺の充実(角田道の駅モール) | H-9 | 金津七夕の存続のために |
| D-5 | 宇宙につながるまち角田 | H-10 | 天神社祭典の完全復活 |
| D-6 | 耕作放棄地の対策について | H-11 | 移動の自由を |
| E-1 | 宇宙と学びと産業 ~市民の交流から生まれる価値観~ | H-12 | 道の駅、総合体育館を活用した賑わいづくり |
| E-2 | バイク乗りの誘致 | | |

第3章 まちづくりの主要課題

角田市を取り巻く環境、市民ニーズや各種調査等から得られた現状分析結果、 または、かくだワークショップ等を通して得られた求める角田市の姿を踏まえ、 これからのまちづくりにおける主要課題を次のとおり設定します。

課題1 市民が主役の地域資源を活用したまちづくり

本市の将来人口は、減少を避けられない局面にあります。人口が減る中 でも、持続可能な、暮らしやすいまちをつくるために、何よりも重要なの は、市民と行政が協力して課題を解決することであり、そのためには、地 域で活躍する人材の育成が不可欠であり、地域資源をフル活用した持続 可能なまちづくりの実現を目指す必要があります。

- ○まちづくりに積極的な人材育成 ○市民力を発揮できる環境づくり
- ○廃校、既存施設の利活用 ○スポーツを通じたまちづくり
- ○多様な主体との連携強化

課題2 安全安心なまちづくり・気候変動への対応

大規模化する自然災害や新たな感染症の発生など、様々なリスクから 市民の生命と財産を守り、安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、 自助・共助・公助を着実に進めていくことにより、誰もが安心して生活で きるまちづくりを進める必要があります。

また、地球温暖化や気候変動の影響による大規模自然災害が頻発して おり、気候変動を前提とした対策を講じる必要があります。

- ○過去の被災経験を教訓とした防災・減災対策の強化
- ○新たな感染症に対する予防と対策の強化
- ○地球温暖化・気候変動対策の推進

課題3 持続可能な地域医療体制の構築

近年の角田市や仙南地域における医療体制は、医療機関の連携・協力に より維持されてきましたが、人口減少・少子高齢化等の影響により縮小傾 向にあります。安心して生涯を健康で過ごせるまちづくり、子育てしやす いまちづくりを推進するため、角田市内及び仙南圏域における医療体制 を構築する必要があります。

- ○産科、小児科の誘致(周産期医療の確立)
- ○人口減少に対応した地域包括ケアシステム・地域共生社会の確立

課題4 子育てしやすいまちを目指して

人口減少・少子化の傾向が顕著である本市において、人口減少や少子 化の進行を鈍化させ、活気のあるまちづくりを進めるためには、「子育て しやすいまち」であることが重要です。本市の未来を担う社会の宝である 子どもたちを育むため、家庭・地域・学校・行政が連携して、子育てしや すいまちづくりを推進することが必要となります。

- ○子どもの遊び場の整備
- ○働く場所の確保
- ○学力、教育環境の向上
- ○男女共同参画社会の定着
- ○多様な主体との連携強化

課題 5 公共交通システムの存続・利便性向上

本市は、道路事情や公共交通システムにおいて、他団体と比較して、決 して優位性が高い状況にはありません。その中において、阿武隈急行線の 存続は本市へのアクセスにとって重要なポイントであり、本市での暮ら しやすさを向上させるためには、既存の公共交通システムの利便性を高 めることが必要となります。

- ○阿武隈急行線の存続、利便性向上
- ○デマンド型タクシー、周遊バス等の地域交通の再検討
- ○学校統廃合によるスクールバス運行、利活用

課題6 魅力的な産業の振興と地域経済の活性化

活力に満ちたまちづくりを実現するためには、働く場所の充実や、地域 に根付いた魅力的な産業が発展し続けることが重要です。本市の基幹産 業のひとつである農業について、改めて今後のビジョンを明確にすると ともに、地域資源を活用した地域経済活性化を推進することが必要とな ります。

- ○企業誘致活動の推進 ○農業振興 (ビジョンの明確化)
- ○道の駅、Kスポの活用 ○多様な主体との連携強化

課題7 市民生活の基盤となる安定した行財政経営の推進

本市の近年の財政状況を踏まえ、限られた経営資源を有効に活用して、 社会の環境の変化に伴って多様化・複雑化する社会ニーズに対応すると ともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進していく必要があ ります。

- ○経常収支比率の改善
- ○稼ぐ市役所の推進
- ○公共施設の適正管理

第4章 市政運営の基本方針

第1節 まちづくりの基本理念

「まち」は、市民(ここでは、企業や通勤・通学者など多様な主体を含む広義の市民を指します。)の暮らしの基盤であり、その基盤をより良いものとする活動が、まちづくりであると言えます。即ち、まちづくりの主役は、市民であり、多様な主体が連携・協力して推進されるものです。

本市は、昭和53(1978)年10月に市民憲章を制定しています。市民憲章は恒久的なまちづくりの目標であり、この市民憲章に掲げる理念を基盤として、市民が主役のまちづくりを推進し、角田らしい魅力をもった個性豊かなまちづくりを進めます。

また、「第2章 角田市を取り巻く環境」における本市の現状分析結果を踏まえ、「第3章 まちづくりの主要課題」における本市にとっての主要課題を整理した上で、これからのまちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

(1) 将来を見据え人を育み、活かすまちづくり【市民力】

本市を支える市民及びその市民の活動は、まちづくりの根幹をなす財産です。

まちづくりは、市民の幸せを最大の目的として営まれるものであり、市 民がまちづくりの主役となり、「市民力」を発揮できる環境づくりを推進 するとともに、行政は市民と共に考え、汗をかき、角田市を高め合える環 境づくりを推進します。

(2) ともに生き、活かし合うまちづくり【地域共生】

人口減少が進む現代において、市民だけでなく、団体や企業など、多様な主体が連携して、支え合い、助け合える環境を築くことは、本市の持続可能なまちづくりの基礎となります。

多様な日常生活上の支援体制の連携・充実を図り、地域の支え合いを公的に支え、共助を公助することを通して、市民の生活と地域参加を支援していきます。

(3)地域資源を活かすまちづくり【地域資源フル活用】

本市に息づく歴史、自然、景観、文化・スポーツや、企業、地域産業、 既存の施設などの豊富な地域資源は、誇れる財産です。

将来にわたって、自然を守り、歴史・文化を継承するとともに、未だに その魅力を活かしきれていない地域資源を最大限に活用し、本市にあるも のをフル活用する「オール角田」の取組みを推進します。

第2節 角田市の都市像

今後、人口減少が加速し、角田市が、時間の経過とともに縮小していくなかで、これからの10年間で何をすべきでしょうか。仮に縮小しても、市民が安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまちを目指すことが重要です。

そのような将来を迎えるために、これからの 10 年間で重要になるのは、市 民の力・民間の活力・地域資源を活かしたまちづくりを行うことです。

角田市をより良い場所にするために自分自身が関わっているという、当事者 意識に基づく自負心を持つ市民が増えることで、行政だけでは困難な課題の解 決も可能になり、市民と行政が角田市を高め合える環境を整えることが、人口 減少という隘路を切り開く試金石となります。

10 年後の角田市のあるべき姿のキャッチフレーズとして、角田市の都市像を次のとおり設定します。

市民力咲き誇る。角田市☆

~安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまち~

角田市らしい魅力にあふれた個性豊かなまちをつくりあげるためには、地域の課題について主体的に考え取り組む市民の行動力、即ち「市民力」が何よりも大切なものです。

市民力には、若い世代のフレッシュな市民力、円熟味ある力強い市民力、 大きくまとまり推進力あふれる市民力、個人や少人数による個性豊かな市民 力など、多様性があります。

多くの市民の活躍により、まちづくりが展開されているイメージを「咲き 誇る。」という言葉に込めました。また、このことにより、すべての市民が 角田市に住んで良かったと思えるまちにしたいという思いを副題に表しまし た。

「市民の皆様に、主体的にまちづくりに参画していただき、将来の角田市をみんなで創り上げたい。」そういう願いをこの都市像に込めています。

第3節 重点プロジェクトと分野別施策

重点プロジェクトの推進

重点プロジェクトとは、基本構想で定める「まちづくりの基本 理念」を踏まえ、10年後のあるべき姿として設定する「都市像」 の実現に向けて取り組むべき各種施策を網羅した基本計画を、有 機的に連携させながら、重点的かつ優先的に推進するための取組 みを位置付けたものです。

市民憲章

角

田 市

民

0

恒

久

的

なまちづ

0

目

標

まちづくりの基本理念

都市像

将来を見据え人を育み、 活かすまちづくり 【市民力】

ともに生き、 活かし合うまちづくり 【地域共生】

地域資源を 活かすまちづくり 【地域資源フル活用】

市 安心 民 咲き誇 きと、 る 誇ら 角 く暮らせるまち 田市 \$

分野別施策

安全 安心

• 就労

· 健

福•

祉医

療

まちづ

ス育 ポ・ 文 ツ化 生市活基 環盤 境

財 改経営

重点プロジェクト

【施策の方向性】

人口が減少し、規模が縮小していくなかでも、本市における市民の暮らしや営み が、いきいきと誇らしいものであるためには、市民の工夫に満ちた向上心あふれる 営みが重要になります。市民がもつ潜在能力を最大限に活かし、その市民力を発揮 できる場が数多く存在することで、まちが活力にあふれ、市民はもちろん、本市を 訪れる人々にとっても、角田市が魅力的なまちになるよう、人材育成や活躍できる 環境の整備を重視し、取り組んでいきます。

【具体的な施策】

- 1. 自ら進んで活動する市民の育成・支援
- 2. 地域の担い手不足対策・地域の担い手の多様化
- 3. 女性の活躍推進
- 4. 将来を担う若い世代の育成

【施策の方向性】

これからのまちづくりにおいては、人口が減少していくなかで、老年人口が増加 し、2040年には生産年齢人口を上回ることが予想されており、高齢者だけでなく、 若年層や働く世代など全ての世代において、人口減少による影響が懸念されるた め、広い意味での共生や共助の精神がより重要になります。多様な日常生活上の支 援体制の連携・充実を図り、地域の支え合いを公的に支え、共助を公助することを 通して、市民の生活と地域参加を支援していきます。

【具体的な施策】

- 1. 地域共生社会・地域包括ケアシステムの確立
- 2. 地域活動の活性化・つながりの強化
- 3. 子育て支援の充実
- 4. 持続可能な医療体制の推進

【施策の方向性】

本市には、魅力的な地域資源がたくさんあり、それらの魅力を引き出し、連携・ 協力することで、さらなる賑わいの創出が図られるとともに、地域経済の好循環を 生み出します。本市の産業を守り育てるとともに、既存施設の計画的な利活用を図 り、さらに、人、企業、施設の連携を推進することで、本市の新たな魅力を引き出 していきます。

【具体的な施策】

- 1. 農業の振興と担い手の確保
- 2. 地域資源を活用した創業支援と企業誘致
- 3.公共交通システムの存続と多様な輸送資源の活用
- 4. 道の駅を活用した地域経済の活性化 5. 既存施設の有効活用
- 6. スポーツによるまちづくり
- 7. 災害等に備えた安全・安心なまちづくり









1 貧困を なくそう























